

# 令和7年度赤十字救急法指導員養成講習実施要項

日本赤十字社広島県支部

## 1 目的

赤十字の理念と使命を理解し、十分な知識と技術を養い、赤十字救急法の普及活動に貢献できる指導員を養成すること。

## 2 講習日時・場所

説明会、事前研修会は日程中いずれか1日の参加とし、指導員養成講習及び新任指導員研修会は全日程への参加を必要とする。

なお、各日程とも遅刻、早退は認められません。

区分	期日	時間	場所	定員
説明会 ※いずれか1日の参加	令和7年 9月23日（祝） 9月28日（日）	13:00 ～17:00	日本赤十字社広島県支部	各日 40人
事前研修会 ※いずれか1日の参加	令和7年 11月1日（土） 11月9日（日）	9:00 ～17:00	日本赤十字社広島県支部	各日 40人
指導員養成講習 ※5日間全ての参加	令和7年 12月6日（土） 7日（日） 14日（日） 21日（日） 令和8年 1月12日（祝）	9:00 ～17:00	日本赤十字社広島県支部	20人
新任指導員研修会 (指導員養成講習合格者が対象) ※2日間とも参加	令和8年 2月21日（土） 22日（日）	9:00 ～17:00	日本赤十字社広島県支部	指導員 養成講習 合格者

※ 指導員養成講習検定（学科・実技）に合格し、新任指導員研修会に出席した者を赤十字救急法指導員として認定し、赤十字救急法指導員認定証を交付する。

## 3 講師及びスタッフ

赤十字救急法講師

日本赤十字社広島県支部職員

## 4 講習内容

- (1) 赤十字について
- (2) 赤十字救急法講習について（目的の理解と普及・実施要領等）
- (3) 指導員の役割について
- (4) 学科指導実習（教本内容の理解と指導法）
- (5) 実技指導実習（基本的な手技の確認と指導法）
- (6) 検定
- (7) その他

## 5 受講資格

次の要件を全て満たす者

- (1) 令和8年1月12日時点で有効期限内の赤十字救急法救急員及び赤十字救急法基礎講習認定証を有する者
- (2) 令和7年12月6日時点で年齢が満18歳以上で、赤十字救急法の趣旨と目的を理解し、年間を通じて赤十字救急法一般普及講習及び短期講習を広島県内で実施・協力できる者
- (3) 特定の職域や学校に限らず、ボランティアとして実働可能な者
- (4) 全日程参加可能な者

## 6 受講にかかる経費

- (1) 受講料は無料

但し、赤十字救急法基礎講習教本第7版(315円)、赤十字救急法講習教本第15版(524円)、呼気吹き込み用具(157円)、救急法教材セット(1,078円)の必要な方は、説明会において購入して下さい。(お釣りが出ないように現金をご準備下さい。)

- (2) 交通、宿泊、食事等は各自で手配すること。

## 7 受講者

- (1) 定員：20名

- (2) 選抜：受講申込書及び事前研修会において選抜審査(面接、学科・実技等)を行いボランティアとして実働可能な者を選抜する。

## 8 持参品及び服装

- (1) 持参品：赤十字救急法基礎講習教本第7版、赤十字救急法講習教本第15版、救急法教材セット、呼気吹き込み用具、筆記用具等
- (2) 服装：動きやすい服装にてご参加ください。

## 9 交通手段

公共交通機関を利用すること。

## 10 申込み

別添申込書により、支部事業課あてメール又は郵送でお申し込みください。

【令和7年9月9日（火）必着】

### お問い合わせ

日本赤十字社広島県支部 事業推進課

〒730-0052 広島市中区千田町2丁目5-64

T E L 082-545-5111 (直通)

E メール kousyu@hiroshima.jrc.or.jp